

平和憲法・9条をまもる 岩手の会 ニュース No.84

2012.10.4
発行：平和憲法・9条をまもる
岩手の会 事務局会議
連絡先 県生協連・県消団連
TEL019-684-2225
FAX019-684-2227

「平泉空襲」を語り継ぐ ～一関九条の会～

9月2日、2012年夏の集い「一関地方の空襲を語る会」をいわて生協一関コルザで開催しました。一関小学校6年生が演じた一関空襲のDVD観賞を行い、元平泉教育長の橋本英雄さんから「平泉空襲―死の恐怖に襲われて」と題し講演いただきました。

橋本さんは、「戦後67年、戦前生まれの国民は22%、戦争体験を語れる人間もせいぜい18%…今日の講演を断ることができませんでした。」と「平泉空襲」の体験を生々しく語りはじめました。

「1945（昭和20）年8月10日午前10時ころ、暑い日でした。突然、空襲警報のサイレンがけたたましく鳴り、一関上空に6機のアメリカ艦載機が飛来。次々に急降下するとドーンドーンと爆弾がさく裂し、白煙がもうもうと上がるのを国民学校高等科2年の私らは興味本位で見っていました。しかし、その中の2機が機首を平泉方面に変えたかと思うと、アッという間に私らの頭上に近づき、バリバリという爆音とともに機銃掃射が始まりました。家に帰り一家4人身を寄せ合い押入れの中の布団にくるまりました。死の恐怖に体が震えだしどうにもなりませんでした。」

「やがて落ち着きを取り戻した私は外へ出ました。米軍機は電線すれすれの低空で、平泉駅の貨物置き場にあった大きなトランスを目がけ何度も旋回しては機銃掃射を繰り返しました。日本軍の迎撃もなく、ゲームの様に攻撃する米兵の薄ら笑いも見えました。平泉駅前の民家がべらべらと焼け、町全体で45軒が焼失しました。」

「8月15日正午の重大放送で天皇が敗戦を告げました。軍国主義にマインド・コントロールされていたせいで、号泣する人もいました。私は子ども心に、「戦争は残酷でむごい、平和を未来永劫に守ろう…」と心に強く誓いました。」

その後、会場からも次々に戦争体験が語られ、平和への誓いを新たにしました。



映画「嗚呼 満蒙開拓団」花巻上映会 平和憲法・9条を守る花巻市民の会主催



日時 10月20日(土) ①14時～ ②18時～ (上映時間 120分)
場所 花巻市総合福祉センター研修室 (文化会館駐車場東)
入場料 一般 1,000円 (当日 1,200円)、
大・高校生 500円 (当日 600円)、中学生以下無料

平和憲法・9条を守る花巻市民の会では、秋のイベントとして映画「嗚呼 満蒙開拓団」花巻上映会を開催することになりました。

この映画は、満蒙開拓団の歴史をテーマに、1931年以降満州に入植させられた日本人たちに「この人たちの遺骨をお墓に」と願った残留婦人の思いに中国政府が「方正地区日本人公墓」を建設した出来事などを、現地インタビューをもとに、羽田澄子監督が日中友好、平和への強い祈りをこめて作り上げた作品です。皆さんお誘いあわせの上、どうぞご来場下さい。

※岩手の会に数枚当日精算券あります。ご希望の方は事務局までご連絡ください。

沖縄県民に連帯し、グリーンルートにオスプレイ飛行を許さない

岩手県平和委員会常任理事 吉田 栄一

9月9日、様々な方のご支援により「オスプレイ配備に反対する沖縄県民大会」、学習交流集会、基地調査に参加してきました。10.3万人が大結集し、沖縄県民は「オスプレイを拒否」という意志を内外に強く示しました。人口比で東京なら92万人規模の集会になります。

大会挨拶で一番心に響いてきたのは、共同代表の翁長雄志県市長会長が「沖縄県は戦前・戦中・戦後、十分すぎるくらい国に尽くしてきた。もう勘弁してくださいと心から国民全体に訴えたい」と沖縄県民の苦難の思いを述べたことです。いのちの尊厳をかけたぎりぎりの行動、県民の叫びと感じました。



6日には渡名喜島沖で米軍の訓練域外で誤爆があり、沖縄では生命を守れない日常が当たり前になっています。決議文「県民の声を無視するのであれば我々は、基地反対の県民の総意をまとめ上げていくことを表明する…」「この大会が終わりではなく、始まりです。これからが県民の本当の力が試されてきます。」(大会事務局)本土もオスプレイが低空飛行訓練をしますから同じ状況のはずですが、そこまで気持ちが共有されてないように見えます。私たちは岩手県でこれに応えなければと思います。岩手県を通る米軍の「グリーンルート」でオスプレイ訓練・飛行を許さないたたかいをもっと大きくしなければならぬと痛感します。

一関市議会が反対意見書をいち早く可決した例に学び、岩手県やいま住んでいる市町村に同様の意見書を出させることが必要です。反対の声を上げることがいま大切だと感じました。憲法か安保かの選択を求められていると思います。

沖縄でも必ずしも安保破棄の人ばかりではありません。しかしオスプレイ反対でひとつになりました。安保条約がある現状からどのように変革していくのか、いっしょに考えて行きたいと思います。



「野田首相『尖閣妥協せず』(NYで会見)」

これでは平和外交交渉は成り立たない！

報道によると野田首相は9月26日(現地時間)、国連総会での演説後、記者会見で尖閣諸島について「わが国固有の領土であることは明々白々だ。領有権問題は存在しないというのが基本で、後退する妥協はあり得ない」とけん制したとのこと。このように従来 of 言明と同様に「領有権問題は存在しない」と言っでは日本の主張を理解してもらうよう、中国との外交交渉を開始できないことにもなるのではないのでしょうか。全く残念な発言だと思います。

今こそ、日本国憲法が定める「平和外交交渉」を思い起こす必要があると思います。憲法曰く「…平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。(前文)」「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。(9条)」と。水陸両用車の配備、陸上自衛隊の南西諸島への配備、オスプレイの配備、尖閣は安保の適用範囲などはもつてのほかではないのでしょうか。日本国憲法は戦後の国際政治に対する約束でもあることを忘れてはいけません。

国会と政府は3党合意、大連立志向で憲法「改正」など右傾化の状況であり、憲法審査会の着実な動きはとても危険な状況です。毎週金曜日の首相官邸前反原発デモに負けないぐらいの大きな声で、「日本国憲法・9条をまもれ!」「平和外交交渉のテーブルに就け!」と野田首相にあて要求するべきだと思います。(T)

今月の署名行動

今月は、9日(火)12:00から30分間、野村証券前で街頭署名活動を行います。